

令和 5 年分収支報告書に係る政治資金監査報告書 (都道府県選挙管理委員会受付分) に関する照会について

1. 照会の趣旨

政治資金規正法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 6 4 号）による制度改正に伴う政治資金監査マニュアルの改定等について、今後登録政治資金監査人への周知方法等を検討するに当たって、登録政治資金監査人のうち、現に政治資金監査を実施している監査人の人数及びその士業ごとの内訳を把握するため、都道府県選挙管理委員会に対して以下のとおり照会を行うこととする。

2. 照会項目

- 令和 5 年分の収支報告書（都道府県選挙管理委員会受付分・定期分）に係る
- ・政治資金監査報告書に記載されている登録政治資金監査人の氏名及び登録番号
 - ・登録政治資金監査人ごとの政治資金監査実施団体数

3. 照会スケジュール（予定）

都道府県選挙管理委員会の事務負担を軽減させるため、例年当委員会事務局から都道府県選挙管理委員会に対応を依頼している個別の指導・助言の報告作業と同時にまとめて作業いただけるよう、回答期限を個別の指導・助言の報告期限と同様の 1 2 月下旬とする。

令和 6 年 9 月頃	各都道府県選挙管理委員会へ照会
令和 6 年 1 2 月下旬頃	都道府県選挙管理委員会からの回答期限
令和 7 年 2 月以降	照会結果の委員会への報告、委員会資料として公表

4. その他

- ・ 都道府県選挙管理委員会を経由せずにオンライン提出された令和 5 年分収支報告書に係る政治資金監査報告書については、当委員会事務局にて上記の作業を実施する。
- ・ 回答された登録番号をもとに当委員会事務局にて登録政治資金監査人の士業種別を特定し、士業ごとの内訳を集計する。
- ・ 本照会は、1. のとおり、今後の登録政治資金監査人への周知方法等の検討に活用する目的で行うものであり、登録政治資金監査人が政治資金監査を実施している政治団体名は照会の対象としない。